

第2号

○令和7年度
第2回理事研修会
【Web開催】



発行
北海道小学校長会
札幌市中央区北5条西6丁目
第二北海道通信ビル306号室
TEL 011-218-9850
FAX 011-218-9851
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和7年度 第2回理事研修会

☆令和7年7月4日(金)10時30分より Web開催

【報告事項】

- 全連小第250回理事会、
第77回総会・研修会報告について
- 教育情報について
- 会務報告・各部の活動について
- 第68回道小教育研究根室大会の
準備状況について
- 全道会長研修会（Web交流）の
報告について
- 期限付調査・役職定年等校長の
動向調査について
- 広域人事に関する調査について
- 全連小研究協議会北海道大会
準備委員会の活動について

【道教委講話・行政説明】

- 障がいのある子どもの教育支援
について 他 特別支援教育課
- 教職の魅力啓発事業への協力
について 他 教職員育成課
- 学校における熱中症対策の徹底
について 他 健康・体育課
- 不審者の侵入防止について 他
生徒指導・学校安全課
- 今後の研修講座について 他
道立教育研究所

【協議事項】

- 第68回道小教育研究根室大会の
研究発表、分科会運営等について
- 道教委への要望活動について
・要望書、道教委回答について
・道教委との意見交換会、
各課懇談会について

【連絡】

- 今後の会計の見通しについて
- 全連小刊行物の購入について
- 第77回全連小研究協議会福岡大会
について
- 第3回理事研修会について
- その他

1 開会の言葉 …………… 根本 渉 副会長

理事の皆様には日頃から道小の各種業務への対応に感謝申し上げます。

さて、後ほど全連小総会報告ということで豊田副会長から報告があるが、私も全連小総会に参加した。また、帯広地区の野中校長におかれては、総会の司会という大役を果たされた。総会では、植村前会長、松原新会長、お二方ともに「学校を元気にする」には「校長が元気である」こと、そのために「つながる」ということを強く語られていたことが印象に残った。

今年度、田邊会長が掲げた道小スローガン「笑顔（ウェルビーイングの実現）のために、つながり、学び、挑戦する道小」に通じると感じている。

本日は、ハイブリッド開催ではあるが、スローガンの下、皆様の真摯な協議が、全道各校の「元気」と「笑顔」へつながると考える。



2 会長挨拶 …………… 田邊 芳明 会長

本日は、修学旅行をはじめ様々な行事等でご多用の中、参加いただき感謝申し上げます。

本日の第2回理事研修会は、経費節減の観点から、Web開催となっている。皆様と



直接会えないのはたいへん残念であるが、オンラインであっても充実した研修と情報交流の場になるよう努めたい。また、理事研修会終了後には、第2回分科会運営者研修会を行う。長い一日となるがよろしくお願い申し上げます。

6月13日に開催された全連小第3回常任理事会の内容を中心に説明する。

全連小松原会長の資料について、5月に開催された総会・研修会のお礼と挨拶文、活動方針の一部抜粋したものを載せてある。その「活動方針より」の文章にアンダーラインが引いてある。「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進め…」のこの部分は、松原会長が活動方針の中でも特に大切にしたいと考えているところである。この中に「志高く挑戦し続け」とある。この松原会長が使っている「挑戦」という言葉は、道小の今年度のスローガンとして掲げている「笑顔のために、つながり、学び、挑戦する道小」や、道小研究大会の副主題「…ともに未来社会の創造に挑戦する子どもを育成する…」にある「挑戦」という言葉と重なっており、私たち道小としては、とても共感できるところとなっている。

次の「地区大会等の予定」についてである。すでに関東地区の大会（通称：関ブロ）が終わり、本日は東北地区秋田大会が行われている。9月には北海道ブロックである根室大会があり、その際に松原会長による「当面の諸課題」という講演を予定している。しかし、これは他の

地区大会では、会長は挨拶をするだけで、ご自身で講演をすることはないので、北海道大会だけの特別なものとなっている。そこで、私の方から前回の常任理事会の際に、松原会長に根室大会での講演依頼を正式にさせていただいた。松原会長は、中教審特別部会の委員も務めていらっしゃるの、その内容や率直な感想などもぜひお話しくださいとお願いしている。根室大会で松原会長の貴重なお話をいただけるので、根室大会に参加される校長へ、理事からPRしておいていただきたい。

続いて10月に行われる福岡大会での大会宣言文(案)についてである。ちょうど1年後には、これと同じように、北海道大会の大会宣言文(案)を常任理事会で提案しなければならないことになる。大会宣言文は、それぞれの段落に意味が込められているので、これを基に、今後道小事務局を中心に少しずつたたき台を作成していくことになる。

次は「小学校教育の充実に関する文教施策並びに予算に対する要望書」についてである。この資料も、6月13日時点のもので、先日の給特法改正に伴う内容の速やかな実施や、東京都立川市で起こった保護者等による不祥事を受けての安全体制や相談体制の確立などに関わる文言などが新たに追加されている。

続いて、資料に要望先が掲載されているが、この要望書は来週の7月8日に、全連小役員・常任理事が分担して、文科、財務、総務省の各関係大臣や国会議員等に手交する予定であり、私も文部科学大臣や政務官、審議官などの役人に要望書を渡してくる予定となっている。国に声を届ける大切な手段となるので、とても暑い中ではあるが、頑張って取り組んでまいりたい。

次は小学校長会長連絡協議会についてである。要望書手交や常任理事会の次の日、7月9日には全国47都道府県の校長会会長が集まって会議が行われる。そこでは「第78回北海道大会について」とあるので、私から次年度の北海道大会について概略を説明する。また「情報交換」では、いじめ・不登校支援対策について、他の都道府県の校長と意見交換をする。私からは、先日の全道会長研修会の共通課題Ⅲで協議された北海道内におけるいじめや不登校の状況や課題などをまとめて報告する。

例年9月から10月に行われている、三地区対策・調研担当者連絡協議会についてである。北海道から出席するのは、9月26日で、北海道、東北、関東甲信越の17都道県が協議題に沿って意見交換を行う。ここでの意見交換が、国に声を届ける貴重なエビデンスとなる重要な会である。北海道から出席するのは、対策部が私と稲上事務局長、調査研究部が村上事務局次長である。今年度の協議題は来週の常任理事会で決定することになる。それを受けて稲上局長と村上次長が報告書を作成し発表するが、作成に当たっては基礎データが必要であるため、今年度も内容によっては副会長や理事に調査を依頼するかもしれないため、その際は協力をお願い申し上げる。

最後は全連小の対策部、調査研究部に設置されて

いる各種委員会の調査についてである。道小からは七つの委員会に7名の幹事を派遣している。この調査研究活動は、全連小活動の全ての根拠資料となるもので、国への要望活動や、意見書等の極めて重要な根拠データとなるものである。今月から全都道府県で行われる予定であるが、今年度も研修部を通じて各地区に依頼する予定である。一昨年度よりWeb調査に切り替わったことで、取りまとめをする地区担当者の負担軽減や効率化が図られている。今年度も引き続き回答について協力をお願い申し上げる。

3 議長選出 ……………澤田 真次 副会長

会則により副会長の輪番から第3ブロック、澤田 真次 副会長を議長に選出。



4 報 告

(1) 全連小第250回理事会、第77回総会・研修会報告について ……………豊田 央 副会長

全連小第250回理事会、第77回総会・研修会について報告する。

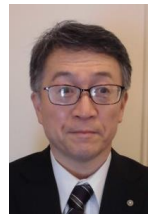
理事会は5月22日に全国から約120名の理事がKKRホテル東京に集まり開催された。始めに今回の理事研をもって退任となる植村洋司会長から挨拶があり、その中で主に次のことが話された。

「全連小理事会は、各地区の校長が一堂に集まる貴重な機会。これまで250回開催してきたことの年輪は、とても重みのあること。そして、全連小大会がコロナ禍を経ても『学びを止めない』という強い思いの下、バトンが引き継がれたことの価値や意義は大きい。また、給特法の改正に向け5月21日より参議院での審議が始まった。『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(中教審答申)を別紙に要約した。この機会に再確認することが大切である。終わりに会長としての2年間、『会長らしく、会長ぶらず』、『守・破・離』のスパイラルを心がけ任を果たしてきた。事務局の皆様との密な連携に感謝したい。」

その後、会務・事務報告及び理事の紹介が行われ、議事に入った。

議事の一つ目である「会長・副会長・常任理事の互選及び幹事の選出」において、田邊芳明道小会長が新たに常任理事に選任された。そして、末原恵蔵前会長が前年度の常任理事職を終え、挨拶された後、全理事の拍手の下で会場を後にされた。

午後からは令和6年度決算、令和7年度活動方針、各部活動、予算、宣言決議が提案どおり可決された。質疑において、宣言(案)の「豊かな社会を創る日本人の育成を目指す」の「日本人」という表現について、子どもたちの中には日本人以外もいることを踏まえるとどうなのかという意見が出され、これに



については今後も継続して検討するという答弁があった。

続いて、第77回全連小研究協議会福岡大会の開催についての説明が行われた。その後に第78回北海道大会について田邊会長より、大会大綱の説明及び現段階における準備の進捗状況が説明された。最後に震災等災害被災県として宮城県の理事から支援のお礼と現状の報告が行われて閉会となった。

次に第77回総会・研修会について報告する。総会・研修会は5月23日にニッショーホールで行われた。開会式では、松原新会長の挨拶、文部科学大臣代理の文部科学政務官等による祝辞及び、退任される植村会長を始めとした役員に感謝状と記念品が贈呈された。開会式後には、議長団として帯広地区の野中利晃理事が選出された。議事については、理事会で決議された議題が総会においても諮られ、第1～5号議案まで承認された。

午後からは、文部科学省 初等中等教育局 教育課程課長 武藤 久慶 様による「次期学習指導要領の背景と検討の方向性×教育DX」と題した講演が行われた。講演では「学習指導要領の諮問理由に関わっておさえておきたいトレンド」や「諮問で述べられていた課題」などを取り上げ、新学習指導要領の下、子どもたちにより一層生きる力を育むための教育課程の在り方等を考えていく上で、示唆に富んだ説明であった。

続いて「教師を取り巻く環境整備」「いじめ・不登校支援対応」について、文部科学省各担当課長から主に次の説明があった。

「子どもたちの未来を守るための教師を取り巻く環境整備は、『教育職員の給与等特別措置法（給特法）・教育職員の人材確保特別措置法（人確法）・義務標準法による教職員定数改善』の枠組みの中、総合的に行っていくことが大切である。」「全国的な傾向として、いじめが重大事態となるのは、『早期発見・早期対応・組織的対応』の三つのSが欠けている場合がほとんどであるため、これを踏まえた日常からの学校の体制づくりが重要である。」また、不登校の状況や校内教育支援センターの取組事例や成果についても説明があった。

閉会式では、福岡県の会長から全連小研究協議会福岡大会の案内があり閉会となった。この度、全連小理事会と総会の二日間にわたり参加の機会をいただいたことにより「我々全連小会員が、つながり・学び・国に声を届ける」ことの重要性を再認識することができた。

(2) 教育情報について……村上 智樹 事務局次長

本日の資料は、先日送付した6月号のダイジェスト版である。

6月の大きなニュースは、いわゆる「給特法」の改正案が参議院本会議で可決・成立したことである。「給特法改正、付帯決議も 教員処遇改善・人材確保へ 調整額引き上げ 前倒し検討も」の記事



では、教職調整額を10%まで段階的に引き上げるとともに、教育委員会において「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表を義務化。教職調整額の引き上げ時期の前倒しを検討するなどの付帯決議も採択した。高度専門職としてふさわしい処遇改善と長時間労働を是正し、教員になる人材の確保を図ることが法改正の趣旨。教職調整額の基準は毎年1%ずつ引き上げ、12年度までに10%とする。各会派等の共同提案で採択された付帯決議は21項目。衆議院採択時からの追加内容では「学校における働き方改革の進捗状況等に基づき、教職調整額の引き上げ時期の前倒しを検討すること」を盛り込んだ。

自宅等への持ち帰り業務の増加を防ぐため、人員の配置拡充や業務削減に必要な取組を実施することとも記載。時間外在校等時間の目標については「1か月当たり30時間程度を認めるという趣旨ではなく、一層の縮減が必要であることを学校・教育委員会・保護者・地域等に対して周知する」ことを示した。

21項目について気になることが数点ある。「時間外在校等時間の上限時間を順守することのみを目的として、自宅等への持ち帰り業務を増加させることがあってはならないことについて周知徹底すること」「本来、業務の持ち帰りは行わないことが原則であることから、持ち帰りが行われている実態がある場合には、校長及び教育委員会は、その状況を適切に把握するとともに、国はフォローアップを行い、持ち帰りを行わずに済むよう、人員の配置拡充、業務の削減等の必要な取組を実施すること」これらは本当に一人当たりの業務量が減らない限り実現は難しいと感じているが、そのこともこの21項目の中には次のように記載されている。「国は教育職員の業務の縮減のため、教育職員の担当授業時数を軽減するための教育課程の実施と抜本的な教職員定数の改善に努めること」と記載されているなど、国の役割についても触れている。

さらに5月に東京の立川市で起きた、保護者の知人が学校に侵入して、教職員に暴行を加えた事件の際に、保護者対応について話題になっていたが、保護者対応についても「保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求などに関する教職員の負担感が大きいことを踏まえ、学校だけでは解決が難しい事案について、学校任せにするのではなく、保護者等から行政が直接相談を受けるなど、行政による学校問題解決のための支援体制の構築や、スクールロイヤーが学校や教育委員会の立場に立った代理人として対応することも含め、スクールロイヤーのより積極的な活用や配置充実に向けて財政措置等の必要な措置を講ずること」と触れられている。これらの内容を見ると、本気で教職員の働き方を改善していくという思いが感じられるところである。

次は「デジタル機能『教科書に』文科省案 検定簡易な確認のみ」の記事である。

次期教科書について「紙かデジタルか」ということは以前話題になったが、文科省は「音声や動画、文字の拡大・縮小のデジタル機能を教科書として扱う案を示した。国の教科書検定については、本文な

どは、従来通り詳細にチェックする一方、デジタル機能は簡易な確認にとどめる」とのことである。今後の審議にも注目していきたい。

最後は「中教審 授業時数弾力化へ新制度 年度途中の充当可能に 学校裁量拡大で余白創出」の記事である。

新たに導入する調整授業時数制度とは「各教科等の標準時数を一定程度減じ、生み出した授業時数を他教科や学校独自の教科、さらに校内研修や研究活動などに充てる『(仮称)裁量的な時間』を確保する仕組み。学校の裁量拡大によって、地域・学校・児童生徒の実態を考慮した教育活動に充てる。年度途中に特定の教科の標準時数を下回る見通しとなった場合でも、他教科や裁量的な時間から充てることが可能。不測の事態で授業時数を下回る懸念が解消されるため、年度当初の計画段階で必要な時数を設定し、年度途中でも変更する教育課程の柔軟化が期待される」と記事は伝えている。岩見沢市教委の取組も紹介しているので参考にしたい。

この他の給食やPTA、いじめに関する記事等も是非読んでいただきたい。

(3)会務報告・各部の活動について

<会務報告> ……丸岡 哲也 事務局次長

5月26日に、道教委への要望書を予定どおり、道小、道中、道公教の会長3名で教育長に手交した。第1回理事研修会以降は、6月23日の全道会長研修会など、記載どおり全て計画的に進んでいる。



<各部の活動について>

【経営部】……………矢藤 典彦 経営部長

経営部からは「地区別教育経営研究会」の開催状況と依頼事項、「学校経営の資料」「法制研究集録第56集」についてお伝えする。

1点目、各地区の「教育経営研究会」についてである。現在、道中で各地区からの質問事項を集約・整理し、道小・道中が分担し、回答作業に入っている。後日、作成した回答を基に、合同学習会を行う予定である。地区の実情に合わせて決定された結果は、開催一覧に載っている。資料にあるように、各地区担当役員及び幹事が決定しており、地区の地教研担当者と連絡を十分に取りながら進めていく。開催に当たり、副会長・理事には、何かとお手数をお掛けすることになるが、よろしくようお願い申し上げます。なお、地教研のまとめについては、道小ホームページに掲載する予定で、11月19日までとなっております。原稿の提出についてご承知いただきたい。

2点目、「学校経営の資料」についてである。毎

年見直しを行って最新の情報を掲載している。内容の精選を図ることで、地教研での活用にとどまることなく、日々の学校経営の資料として活用できるよう、現在、道中経営部を中心に編集を進めている。7月中旬に完成できる予定となっている。

3点目、「法制研究集録第56集」についてである。来年2月の完成に向け、道小経営部が中心となって編集作業を進めている。なお、令和6年度作成した「法制研究集録第55集」は、道小ホームページに掲載している。

【研修部】……………國行 宏昭 研修部長

研修部の活動について3点報告する。

1点目、「第68回北海道小学校長会教育研究根室大会」についてである。各地区で様々な事情がある中、参加期待数に合わせて大会申込みをいただいた。現在、道小研修部と根室大会実行委員会が連携しながら、大会の開催、分科会の充実に向けて準備を進めている。この後、大会の準備状況等について、原研究指名理事から報告する。また、大会における分科会の開催方法や今後の分科会運営者研修会のもち方については、松本研修副部長から説明する。



2点目、「全連小教育課程等に関する諸調査」についてである。6月12日に東京で調査に関する合同委員会が開催され、道小幹事も委員として多数参加した。一昨年度からWeb調査で実施されており、各委員会ではアンケートの設問についての検討をしている。今後の予定としては、7月中旬頃には、全連小事務所よりWeb調査の進め方や調査内容が示される見込みである。7月下旬以降、アンケート回答フォームのURLが送られてくるがWeb調査の進め方や内容が分かり次第、道小研修部から各地区の調査担当に詳細について説明させていただく。なお、Webでの回答後、「Web調査の回答完了報告」を札幌市立澄川西小学校の澁谷幹事まで提出いただきたい。回答完了報告は、8月22日まで願います。

3点目、「地区研究活動」についてである。各地区研究活動のホームページ掲載原稿については、5月中旬に各地区研修部長宛に案内文書を発送し、11月25日まで提出をお願いする。具体的な執筆依頼や要領等については、10月下旬に再度各地区研修部長宛に依頼状を送付する。

【対策部】……………野中 利晃 対策部長

今年度におけるこれまでの業務を報告する。

「会員必携」については、作成が完了し6月5日に発送した。名簿の報告や必携の配付などのご協力に感謝する。



「全道会長研修会」については、6月23日にWeb開催にて実施した。三つの共通話題において、全道各地区の状況をもとに協議した。限られた時間であったが多くの情報交流ができたのと同時に、今後の課題も浮き彫りになるなど、とても有意義な時間となった。後ほど、担当幹事より報告する。この内容は、道教委への要望につなげるとともに、道小情報特別号に掲載する。

「広域人事に関する調査」については、異動該当者と該当校の校長にアンケートを行い、その集計結果と考察をまとめ、後ほど担当幹事より報告する。集計と考察の結果については、道小ホームページにもアップする予定でいるので、各地区の研修会などで活用いただきたい。また、道通へも情報を提供し、記事として取り上げられる予定である。

「役職定年校長の動向にかかるアンケート調査」については、今春、役職定年された校長を対象に行った。この集計結果と考察についても、後ほど担当幹事より報告する。今後も道小及び全連小からの調査などをお願いすることがある。

【情報部】……………佐藤 等 情報部長

情報部から7点報告する。

1点目は会報「教育北海道」についてである。7月下旬に発行予定の336号については、ほぼ原稿が出そろい、ただ今校正作業中である。また、337号、338号の執筆者分担も各地区で進んでおり、続々と執筆者の報告が挙がっている。これからの地区もあるようなので、理事から今一度確認いただきたい。

2点目は「道小情報第1号」についてである。第1回理事研修会の報告として、6月6日に発行し全道の各地区情報担当に一斉配信した。また、同時に道小ホームページにも掲載している。第2号は、本日の理事研修会について報告するが、本日の挨拶や各部の読み原稿を集約させていただくので、理事研修会后、情報部の高原幹事まで提出をお願いしたい。今後も「道小情報」は電子データ配信であることを各地区会員に周知していただきたい。

3点目は「校長会だより」についてである。各地区から頂いた原稿を道小ホームページへ掲載した。時間のあるときに他の地区の様子も是非ご覧いただきたい。

4点目は「道小情報特別号」についてである。6月23日に開催された、全道会長研修会の概要を紙面にて届けるため、このあと編集に入り、9月末日に配付予定となっている。

5点目は「道小情報・道中だより号外」についてである。「北海道文教施策や予算策定に関する要望に対する回答」を紙面にて発行する予定である。

6点目は、道小ホームページの更新状況についてである。更新状況は紙面のとおりである。

7点目は全連小関係の「小学校時報」についてである。7月号には2ブロックの豊田副会長に寄稿し

ていただいた。

(4) 第68回道小教育研究根室大会の準備状況について ……………原 健一 研究指名理事

現在、大会要項の作成、会場準備、進行シナリオの準備、名簿確認や駐車場・昼食の対応、中標津町・標津町との連絡調整など、次年度の全連小研究協議会北海道大会につながる実りある研究大会を目指して、準備を進めているところである。

現在の状況について3点説明する。

1点目は申込み状況である。6月に、各地区校長会から参加期待数に基づく申し込みをいただいた。現在の参加者は476名である。変更・取消は7月7日(月)をもって締切りとなるので、その後各地区に参加費及び昼食代の請求書を送付する。

請求書が届いたら、7月30日(水)までに第2次案内に記載している「振込先」まで振込みをお願いする。

2点目は12日(金)の分科会についてである。分科会における協議の充実を図るため、道小研修部と連携し、従来から行っているアナライズカードに加え、意見集約アプリを活用し、リアルタイムで意見を集約する試みを行う予定でいる。端末からQRコードを読み取り、質問に答えていただくことを想定しており準備を進めている。

3点目は11日(木)の分科会運営者研修会についてである。15時から分科会運営者研修会の全体会、全体会後の15時45分から分科会ごとの分科会運営者研修会を行う予定である。分科会ごとの分科会運営者研修会については、中標津町及び標津町の各会場に移動すると、移動に時間を要し、打合せの時間が十分に確保できなくなることから、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という理念を踏まえ、すべて「しるべつと」にて行う予定でいる。機器等の操作も含め不安があると思うが、12日(金)に各会場に移動し、昼食後に打合せ等を行っていただきたい。不明の点などは実行委員会事務局まで問い合わせいただきたい。

(5) 全道会長研修会(Web開催)の報告について ……………里館 大 対策部副部長

6月23日、Webにより全道20地区をつないで行われた全道会長研修会について報告する。会長研修会は、限られた時間ではあったが、貴重な情報を共有していく場となった。大きく三つの柱を設定し、報告、協議を行ったので、内容を要約して報告する。

一つ目は、協議Ⅰの「教育課程に関わること」からの報告である。小中連携、幼保小の連携についての実践からは、連携交流を進めていく工夫や学校運営協議会を活用しての取組などが伝えられ、教育課



程の中でその意義や見通しの共通理解が図られていることが報告された。また今後小中一貫校が増えていく中で、そのメリットを感じる教育課程の編成が課題になるとの意見も伝えられた。教育DX、ICT機器の活用については取組が進み、各地区で活用が常態化していることが報告された。同時に、義務教育9年間を見通した「教育課程上の位置づけ」が必要であること、教育DX化を進める校長の本気度や姿勢が重要なポイントであることも伝えられた。専科指導、教科担任制の取組については、学校独自の専科指導や学年間の交換授業の取組等、実践例や成果が複数報告された。また、取得免許に関わる加配申請条件の緩和を求める意見や、人材確保の難しさを訴える声が伝えられ、教職員の配置や定数増に向けては、校長会として取り組むべき課題の一つであることを改めて感じる報告となった。

二つ目は、協議Ⅱの「人材育成に関わること」からの報告である。人材育成については、教員採用前のインターンシップの受入れ、教員採用試験対策研修会の実施、管理職候補者のリスト作成、教育局や教育委員会との連携等、人材育成と人材確保の課題に対して、各地区が全力で取り組んでいることが報告された。同時に人材不足を主要因とする各校が困っている状況については、根本的な解決が難しかったり、今後の管理職候補不足が予想されたりと、なかなか明るい展望が見えてこない現状も伝えられた。解決に向けては、ウェルビーイングの視点（一人一人が心身ともにやりがいや幸福感をもちながら働くことができる状況）を目指し続けることが必要であるとの意見や、特別支援学級や特別な支援を必要とする児童が増え続けていることで、支援員やコーディネーターの存在が必要不可欠になっていることから、対応できる人材を育てていくことの必要性についても伝えられた。人材育成や新たな人材確保については、全地区において継続課題であるとの報告があった。

最後は協議Ⅲの「時代に即応した教育課題に関わること」についてからの報告である。大きなポイントとして「いじめ・不登校対応」そして「働き方改革」についての報告があった。いじめ対応に関しては、「いじめ防止対策会議」の定例開催や組織的な対応に向けた体制づくり、端末を活用した「心の健康観察アプリ」の導入、児童がいつでも悩みを打ち明けられるフォームを校内に新設する等の実践例が報告された。不登校対応に関しては、校内教育支援センターの設置や端末を使った遠隔授業の実施、自治体独自の不登校対応マニュアルの作成、ハイパーQ U検査の実施等が報告された。実際に不登校が減少したとの報告があった一方、校内教育支援センターを設置しても対応できる人材に苦慮していたり、支援員の配置状況が地域によって違いがあったりといった課題についても報告された。また働き方改革についても、一定の成果をあげている一方で、人材確保や授業時数の弾力的な運用等、学校としての取組だけでは難しい領域があるとの声も伝えられた。研修会を総括した話の中で、各地区

が努力と工夫を行いながら教育活動の充実に向け、全力で取り組んでいることが伝わる話合いであった。同時に教育課程や人材育成、時代に即応した教育課題のいずれの取組についても、やる気とアイディアだけでは限界があり、根本的な課題解決に向けてはマンパワーの充実と予算や資金の充実も必要であることが伝えられた。

今年度の全道会長研修会で話し合われたことは、各地区の取組情報として共有していただくとともに、要望活動にも生かされていく。各地区、そして参加者の協力に感謝を申し上げ、全道会長研修会の報告とさせていただきます。

(6) 期限付調査・役職定年等校長の動向調査について ……田中 雅子 対策部幹事

期限付教諭配置について報告する。期限付教諭が配置されていないため、定数欠になっている学校数は42校、未配置となっている期限付教諭の人数は47名である。昨年度より21校、20名少なくなっている。また、産休育休、病休等の代替期限付教諭が配置されていない学校数は11校、未配置となっている代替期限付教諭の人数は11名である。昨年度より31校、33名少なくなっている。



期限付教諭の未配置の状況として「4月1日転入による学級増や特別支援学級の定数増に伴い期限付教諭が配置されていない。」「主幹教諭に係る時間講師が配置されていない。」「4月以降に産休育休の代替期限付教諭確保の見通しが無い。」などが挙げられている。また、申請していた生徒指導、理科専科、指導方法工夫改善に係る加配が付いたが正規の教諭が配置できず、期限付教諭を充てようとしたが人員の配置がなされていないという状況もある。教諭の他に、事務職員及び栄養教諭が配置されていない学校もある。

期限付教諭の未配置校では、管理職が担任業務を担ったり、校内の現有人員で賄うことにより担任や担当の変更を余儀なくされたり、学校運営に支障をきたしている状況が見られる。また、時間講師や会計年度任用職員等を期限付教諭に充てることにより、結果的には本来配置されるべき業務に対する欠員が生じていることになっている事例も挙げられている。

続いて令和7年度役職定年者動向調査について報告する。令和7年度の調査は、令和6年度に引き続き、同じ調査項目で実施した。今年度の調査対象者は123名で、回答数は69名、回答率56.1%で、昨年度の62.8%より6.7%低くなっている。今年度の調査よりWeb回答のみに変更しており、回答数、回答率が昨年より若干低くなっている。

令和7年度現在の任用や再就職の状況を説明する。

現在の状況として、最も多かったのは「教諭として勤務している」が38.2%。次いで「退職して再就職している」が30.9%である。合計すると、全体の約70%を占めている。これらに特例任用等を含めると約9割が何らかの職に就き、役職定年後の生活を支える必要性を感じている声は多いことが推測される。

学校現場での任用や再就職を希望する傾向は今後も変わらないと考える。

特例任用を希望していたのは16.7% (14名)で、現在特例任用となっているのは8.8% (6名)である。内訳は、校長4名、教頭2名であり、校長の特例任用は4名ともに札幌市となっている。役付暫定再任用を希望していたのは10.7% (9名)で、現在役付暫定再任用となっているのは5.9% (3名)である。内訳は、教頭1名、主幹教諭2名である。

教諭に降任することを希望していたのは35.7% (30名)で、昨年度の教諭への降任を希望していた28.2%より、7.5%高くなっている。現在教諭として勤務しているのは、38.2% (26名)である。勤務内容は「学級担任」が56% (14名)で「教科専科や加配業務」が28% (7名)で、合わせて84%を占めている。

定年前再任用短時間勤務を希望していたのは2.4% (2名)で、現在定年前再任用短時間勤務となっているのは2.9% (2名)である。勤務内容は「初任者指導」1名「特別支援学級副担任」1名である。

退職し再就職することを希望していたのは22.6% (19名)で、現在再就職しているのは30.9% (21名)である。前述の学校現場での任用55.9%と合わせると86.8%で、昨年度の学校現場での任用(45.9%)と再就職(43.9%)の合計89.8%よりも3%低くなっている。再就職の勤務内容で最も多かったのは「教育委員会関係」57.1%で、昨年度より3.6%高かった。社会教育関係施設や幼稚園・保育所、保健福祉関係など、再就職者の83.7%が公的機関に勤めている。再就職の1か月当たりの基本給が、15万円以上なのが再就職者の95.2%で、昨年度の74.4%より20.8%高くなっており、再就職の給与面の処遇改善が進められている。

現在の勤務に対する満足度では、学校現場で任用され勤務することで「満足している」が特例任用の33.3%、教諭の11.5%に対し、退職して再就職に「満足している」が38.1%で肯定的な評価が高く対照的な結果となっている。学校現場での任用について、校長としての任用や校長の経験を生かした任用を望む声や、給与が3割削減されることに対して改善を求める声が多いことが、現在の勤務に対する満足度に反映していると考えられる。役職定年時の不安解消のために「再就職に関する情報提供」「年金や生活相談機関の充実」などが重要という回答が多く見られた。

(7) 広域人事に関する調査について

……渡辺 琢史 対策部幹事

令和7年度広域人事・離島人事交流に関する調査について報告する。

今回の調査は、回答方法をWeb回答のみとし実施した。調査対象者は64名で、全員から回答をいただいた。

本日は考察のまとめの部分を中心に報告させていただく。なお、この説明における「広域人事」の文言には「離島人事交流」も含んでいる



ことをあらかじめご承知おきいただきたい。

広域人事制度に参加した多くの教職員は、教育者としての意識の変化や成長を実感し、元の管内に戻ってその成果を発揮していることが、今年度の調査結果にも表れていた。授業力向上やカリキュラム・マネジメントの推進など、職場の仲間とのコミュニケーションを通して職場により刺激を与え、学校運営を活性化する上で大きな役割を担っている。今後も校長は、対象者の3年間の実績を勘案し、元の管内に戻る際に力を発揮しやすい環境や役割を用意するなどの配慮をしていくことが大切である。そのためにも、対象教職員以外に対しても制度の趣旨やよさについて理解を深めてもらうことが必要である。

本制度については、教育局や教育委員会によって適時管理職への説明が行われ、該当教諭を含め広く理解されている。広域人事を終え3年目を迎える教職員全員が、アンケートの中で「よい変化があった」と回答していることから、制度の有用性が実感されている。今後、一般の教職員にも制度のよさや魅力について広めていくことで、広域人事制度への理解がさらに広がり、学校運営の有効な運用と活性化に寄与できるものと考えられる。

異動元校長、異動先校長からの調査結果からは、異動希望者の決定や受け入れについては円滑に行われている学校が多いが、他管内からの異動者の情報が入手しづらかったなどの報告もある。また、広域人事制度の年数に対する柔軟な対応や、引き続き支援体制の充実を求める声も出ている。異動対象者の不安な点については、準備の段階や着任してからの調査に対し、「困ったことはない」と回答する対象者が多く、これまでの該当教職員の声や、課題として挙げられてきたことが解消されてきた結果と感じている。しかしながら、異動・着任までの準備期間の慌ただしさについては毎年声が上がっており、特に離島人事の場合は、引っ越し業者の選定等も含めた困難さも報告されている。近年、教育局や教育委員会の担当者による電話や面談等の継続的な支援や話し合いが丁寧に行われており、異動に際しての不安はほとんどなくなっているが、可能な範囲で、対象者の不安な点を減らしていく配慮を継続していくことが大切である。

以上の考察を基に、改善策について次の3点に整理した。

一つ目は、「対象者の選考に関して」である。「広域人事制度の趣旨や目的を理解した使命感の高い人選と人材の育成を継続すること。」「異動(行く・戻る)に当たっての処遇、役割などを事前に丁寧に説明することを継続すること。」「教育局、教育委員会による3年間を通じた定期的な支援体制を継続すること。」

二つ目は、「情報の共有に関して(対象者や対象学校)」である。「異動対象者の情報を異動先と異動元の両方の学校がいち早く共有し、異動先の学校経営の充実が図られるよう、双方の学校に対して、可能な限り先行した内示に努めること。」「赴任先

の地域の様子や住宅環境などの生活に関わる情報を共有することで、対象者の生活面での不安を解消し、力を発揮できる体制をつくることにつなげること。」

三つ目は、「制度の運用に関して」である。「異動対象者は、異動元の学校の貴重な人材であり、学校経営上において中核的な存在である場合が多いことから、異動させた場合の人的な補償を確実に行うこと。」「広域人事制度の年数や対象地域の見直し、優遇措置などを明確にすること。」「異動者に対する精神的・経済的な負担への配慮（軽減）を行うこと。」「広域人事経験者による一般教職員向けの研修会などを通して、制度のよさを還元する機会を設定し、制度への理解を広める取組を行うこと。」

これらを改善策として提案する。このまとめは、道教委にも送付し、内容について確認を行う。道教委・各市町村の教育委員会・校長会で、これらの課題を共有し、改善に向けて取り組んでいくことが大切だと考える。この広域人事に関わる調査のまとめについては、道小ホームページにアップしている。

(8)全連小研究協議会北海道大会準備委員会の活動について

……山田 健一 事務局次長

全連小研究協議会北海道大会準備委員会の活動の近況について報告する。5月15日に、北海道小学校長会と、札幌市小学校長会からなる総勢61名の第1回準備委員全体研修会を行い、道小と市小が一体となって準備を進めていくことを確認して具体的な活動がスタートした。



現在は、総務部・運営部・研究部の3部門に分かれて、6月、7月と部門別の研修会や当日の会場等の下見を行い、来年2月には発行・配付となる北海道大会の「大会案内」の作成などを目標に準備業務を進めている。加えて、昨年度の計画委員会で作成してきた北海道大会の大会大綱（案）については、田邊会長から5月25日の全連小理事会にて説明し承認を得た。

また、全連小研究協議会北海道大会の2日目に予定している講演会の講師が決まった。株式会社北海道日本ハムファイターズ取締役、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメント常務取締役統括本部長 前沢 賢 氏に快諾をいただいた。当日は、大会主題及び副主題の趣旨を踏まえながら、エスコンフィールドの創設、その後の運営、進化・発展へと奔走され、まさに「未来社会の創造へ挑戦する」日々を繰り広げているお話などを交えながら、我々校長に多くの示唆をいただけるものと思っている。

5 協 議

(1) 第68回道小教育研究根室大会研究発表、分科会運営等について

……松本 昌也 研修部副部長

分科会運営者研修会について説明する。まず第2回分科会運営者研修会についてである。

本日の第2回分科会運営者研修会は、14時30分から15時まで全体会を行う。第2回理事研修会後、一度退出し、14時15分から分科会運営者研修会のパスコードで入室していただく。分科会ごとの打合せは、ブレイクアウトルームを使って、15時から16時の1時間を予定している。内容については資料に記載しているとおりであるが、運営者で話を進めていく中で、分科会の進め方や討議したい柱などが見えてくると考える。



続いて第3回分科会運営者研修会についてである。8月20日から8月27日の期間内で日程調整を行い、Zoomによる分科会ごとの打合せ会を実施する。参加者は、これまでも参加いただいた各分科会の趣旨説明者、研究発表者、運営責任者、開催地司会者、事務局幹事に加え、会場責任者、集録担当記録者にも参加していただく。根室大会では、ほとんどの分科会で開催地司会と会場責任者、集録担当記録者を兼務しているため、今回から参加するのは第8分科会の会場責任者、歯舞学園の南校長となる。分科会ごとに、趣旨説明、研究発表のプレゼン内容、分科会進行シナリオ、研究集録作成に係る手順や役割、今後のスケジュールなどの確認を行う予定である。

最後は、第4回分科会運営者研修会についてである。根室大会前日の9月11日、第3回理事研修会終了後、第4回分科会運営者研修会の全体会を行う。会場は、理事研修会と同じ中標津町総合文化会館「しるべつと」である。その際、研究発表者、開催地司会者、記録者など、理事研修会に参加していなかった分科会運営者にも会場に入ってもらいたい。約30分間の全体会の後、「しるべつと」において、分科会ごとの打合せと翌日の準備をしていただく。なお、「しるべつと」で分科会を行わない第6から第13分科会においては、当日と異なる場所における打合せとなる。この第4回は、本番さながらのリハーサルや準備を行う時間となるので、第3回までの分科会運営者研修会での細かい打合せが大切になる。趣旨説明者、運営責任者の理事のご指導をいただきながら、分科会の充実を図っていきたい。

(2) 道教委への要望活動について

……丸岡 哲也 事務局次長

<要望書、道教委回答について>

要望書については、会務報告のとおり、5月26日

に道教委 中島 俊明 教育長へ手交することができた。要望事項の集約などに協力いただきお礼申し上げます。回答はやや遅れ気味で、7月10日ごろに示される予定となっており、到着次第報告する。

<意見交換会・各課懇談会のもち方について>

道教委主催の意見交換会と道小・道中主催の各課懇談会は8月6日に実施する。意見交換会については、ホテルポールスター札幌にて、道小から20名、道中から18名、道公教から8名の参加者で行う。参加者の詳細は記載のとおりである。道教委の参加者は、昨年度の実績から記載にある人数を見込んでいる。テーマはまだ決定ではないが、道教委の担当者からは教育DXを予定していることが告げられている。また、発言者を道小5名、道中4名、道公教1名とし、道教委担当局長等から見解等をいただく予定である。正式なテーマや進め方が示されたら、随時報告、周知していく。

各課懇談会については、意見交換会終了後、第二北海道通信ビル、北農健保会館の2か所に分かれて行う。今年度は道小が主担当となっている。テーマについては、小中合同研修会で内容を協議し、「教育環境」「危機管理と生徒指導」「教職員の資質能力の向上」の三つのテーマで進めることを考えている。各分科会では前後半に分けて四つの提言を行う。提言について道教委の担当課長等からの見解や説明等を受け、その後懇談交流を行う。提言以外の参加者からも地区の現状などについて意見をいただいたり、道教委からの質問に答えていただいたり、情報交流・共有を深めていきたいと考えている。

道小では、各分科会の提言、開会挨拶、司会、記録の役割が当たっている。第1分科会の提言を野中対策部長、落合へき・複連指名理事、第2分科会の提言を矢藤経営部長、第3分科会の提言を佐々木道特協指名理事、國行研修部長が発表する。提言内容は記載のとおりで、それぞれ3分程度で願います。

また、各分科会における開会挨拶を、第1分科会では小嶋副会長、第2分科会では玉腰副会長、第3分科会では澤田副会長に願います。

最後に、各分科会の運営担当についてである。第1分科会の司会を里館対策部副部長、記録を高原情報部幹事、第2分科会の司会を八田経営部副部長、記録を高畑情報部副部長、第3分科会の司会を松本研修部副部長、記録を小野情報部幹事に、それぞれ願います。各分科会の進行要領に沿って運営進行していく。

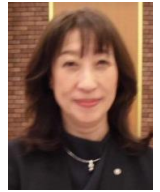
現在は、各提言原稿が集まってきており、内容を点検確認後、道教委へ提出し、各課懇談会で見解・説明を受ける。開催まで計画に沿いながら滞りなく進めるためにも皆様の協力をお願い申し上げます。

6 議長退任 ……………澤田 真次 副会長

7 連 絡

(1) 会計について ……下山 弘美 会計理事

今年度の予算については、現在のところ概ね予定どおり執行されている。また、第1回理事研修会で説明した「地区研修補助金」等の3種類の諸費については、各地区会計担当者から、送金先口座の情報を提供していただいた。そこで、6月9日に各地区の指定された口座に合計金額を振込み、それらの領収証についても道小事務所に送付いただいている。さらに、前期の会費と道小基金・全連小基金の納入も、各地区会計担当者の協力をいただき感謝申し上げます。



(2) 全連小刊行物の購入について

…………丸岡 哲也 事務局次長

全連小からの購入案内は、5月27日付で地区理事へ送付し、会員へ配付をお願いしている。各地区で購入部数を取りまとめ、道小事務所へ申込みいただきたい。なお、第1次申込期限は7月末日となっており、道小事務所から第一公報社へ申し込む関係上、できるだけ早めに地区での取りまとめをお願いしたい。

(3) 第77回全連小研究協議会福岡大会について

……松本 昌也 研修部副部長

福岡大会の第4分科会にて発表していただく、渡島地区、森町立さわら小学校 中西 章二 校長と第12分科会で発表していただく宗谷地区、猿払村立鬼志別小学校 高橋 正一 校長の発表原稿は、5月中旬に福岡大会実行委員会へ提出した。どちらの地区においても、着実な研究の足跡に基づき、具体的な実践を交えた提言性の高い原稿となっている。渡島地区、宗谷地区の素晴らしい原稿に感謝したい。まだ当日に向けたスライド資料づくり等も残っているが、この発表は、全国からの参会者にとって大きな学びとなるであろう。

(4) 第3回理事研修会について

…………丸岡 哲也 事務局次長

第3回理事研修会は道小教育研究根室大会前日の、9月11日(木)12時30分から中標津町総合文化会館「しるべつと」にて開催する。これに先立ち10時30分に正副会長研修会を開催する。

(5) その他

特になし

8 閉会